

私立大学図書館協会 2023 年度第 1 回常任幹事会議事要録

日 時 2023 年 4 月 14 日（金） 14 時 00 分 ～ 15 時 40 分

会 場 Web 会議（明治学院大学）

出席者 名簿のとおり

議事に先立ち、会長校、明治学院大学助川哲也図書館長より挨拶があり、その後、出席者確認と自己紹介を行った。

[報告事項]

報告に先立ち、2022 年度第 2 回東西合同役員会にて、2023 年 2 月末までの報告がなされており、本会議では 3 月の実績、および 3 月以降に変更となった事項を報告する旨、会長校（明治学院大学 鈴木）より説明された。

1. 協会会務報告

会長校（明治学院大学：鈴木）より、配付資料に基づき報告が行われた。

2. 東地区部会会務報告

東地区部会長校（帝京大学：山下）より、配付資料に基づき報告が行われた。

3. 西地区部会会務報告

西地区部会長校（中部大学：高木）より、配付資料に基づき報告が行われた。

4. 委員会報告

会長校（明治学院大学：鈴木）より、配付資料に基づき報告が行われた。

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会
- (3) 国際図書館協力委員会

5. 協会関連事項報告

会長校（明治学院大学：鈴木）より、配付資料に基づき報告が行われた。

- (1) 国公立大学図書館協力委員会
- (2) 日本図書館協会
- (3) 後援・共催

6. 2023～2024 年度協会役員校、委員会委員および協会関連団体委員

会長校（明治学院大学：鈴木）より、配付資料に基づき報告が行われた。一部の委員の変更、2023年4月現在未確定の委員について説明があった。

7. 2023年度行事・会議予定（案）

東地区部会臨時役員会（メール会議）の開催について追記した旨会長校（明治学院大学：鈴木）より説明があった。また、西地区部会第2回役員会、第2回東西合同役員会について「開催方法未定」としていたが、Web会議での実施とする旨会長校より提案があり、西地区部会長校の同意を得て、Web会議とすることとした。

8. その他

[協議事項]

1. 2022年度事業報告（案）

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料に基づき説明がなされ、協議の結果、提案通り承認された。

2. 2022年度一般会計・特別会計決算報告（案）

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料に基づき、協会予算を構成する一般会計、特別会計、基金会計について、各々の関連と、東西地区部会への交付金、委員会予算の成り立ちなどについて説明があった。協議の結果、提案通り承認された。

3. 2023年度事業計画（案）

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料に基づき説明がなされ、協議の結果、提案通り承認された。

4. 2023年度一般会計・特別会計予算（案）

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料に基づき説明がなされ、協議の結果、提案通り承認された。

5. 第84回（2023年度）総会・研究大会（案）

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料に基づき説明がなされ、協議の結果、提案通り承認された。

6. 私立大学図書館協会会則の一部改正（案）

会長校（明治学院大学：鈴木）より配付資料に基づき説明がなされた。私立大学図書館協会総会の成立要件は、私立大学図書館協会会則第7条第5項に規定されている

が、委任状の取扱いが明記されていない。慣例として、総会欠席校からは委任状の提出を求め、委任状提出校数を出席校数に算入していることから、実態に合わせて委任状の取扱いを明記する形に会則を改正することが提案された。協議の結果、提案通り承認された。

7. その他

[懇談事項]

1. 会則 12 条の理事校数について

資料 1、2、3 に基づき、会長校（明治学院大学：鈴木）より説明があり、引き続き東地区部会長校（帝京大学：山下）より、資料 1 の提案の趣旨説明があった。東地区部会の理事校について、理事校業務の一部統合により、理事校数を 1 校削減することが東地区部会として承認されていたが、2021 年度第 2 回常任幹事会の懇談事項にて議論の結果、会則の変更には至らず、2023、24 年度の理事校数は削減していない。本年度、東地区部会より改めて、『『私立大学図書館協会会則』第 12 条の改正について（提案）』が会長校宛に提出された。

資料 2 に基づき、会長校（明治学院大学：鈴木）より論点について説明があった。議論の結果、東地区部会の提案どおり、東地区部会の理事校数のみを 5 校とし、西地区部会理事校は現状の 6 校を維持することで、会則の改正を行う方向で合意した。本年度第 1 回東西合同役員会にて改めて方針の確認を行う。

2. 新規加盟申請について

「私立大学図書館協会会則 施行細則」に基づくと、4 月以降受領した新規加盟申請は 2024 年度総会承認対象となるが、年度が改まってすぐに受領した場合について、改めて確認したい旨会長校（明治学院大学：鈴木）より説明があり、施行細則どおりに 2024 年度総会承認となることが確認された。新規加盟の申請から、承認まで非常に時間を要することもあり、今後の課題として引き続き検討することとなった。

3. 協会事務運営と連絡の方法について

協会業務の運営の簡易化と情報共有のため、グループウェアを使用することが会長校（明治学院大学：鈴木）より提案され、了承された。

4. 会報について

過去に発行された会報の重複分について、加盟校への放出の後、大量重複は整理し処分することが会長校（明治学院大学：鈴木）より提案され、了承された。

5. その他

[別添資料]

1. 「私立大学図書館協会会則」第 12 条の改正について（提案）
2. 2021 年度第 2 回常任幹事会資料「会則 12 条に関する理事校数の見直しについて」
3. 2021 年度第 2 回常任幹事会資料「理事校選出に関わる規定（抜粋）」